

## 患者さんへのお願い

当院では、初診料・再診料に「医療情報取得加算」を算定しています。

この加算は「オンライン資格確認を導入している保険医療機関において、初診時や再診時に患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しているため算定しております。

- ①オンライン資格確認を行う。
- ②当院を受診した方に対し受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和6年12月